

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300462		
法人名	社会福祉法人 南八女福祉会		
事業所名	グループホーム いずんじま		
所在地	福岡県八女市川犬1,025		
自己評価作成日	令和6年2月1日	評価結果確定日	令和6年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

お茶畑に囲まれた静かな立地を生かし、落ち着いた空間の中でゆっくりとした時間を送る事ができるように配慮し、サービスを提供している。近くにある保育所・小学校の通学路も近くにあり、コロナ禍以前は、子供たちとの交流も行いながら地域に根差したサービスを提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム いずんじま(2ユニット)」は、本年7月で開設後20年になる。「いずんじま」とは昔から親しまれた地名という。茶畑が広がる閑静な環境にあるが、八女インターに近く、工場団地の建設が予定されている。広い敷地内にはデイサービスに加え、主にデイサービス利用者が使う温水プールもある。母体の法人はもう1棟(2ユニット)、上陽町にてグループホームを運営する。コロナ禍が落ち着きを見せ始め、運営推進会議は再開し、家族の面会や外出・外泊なども緩和している。地域の祭りも見学程度だが参加しており、地域との交流も図っている。住み慣れた場所でいつまでも穏やかに生活ができるような体制を整えて取り組んでいる。今後も地域福祉の中心となって、ますますの発展が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの運営理念をユニットの各所に掲示し職員だけではなく入居者・入居者家族にも理解してもらえるように実践している	「真心、安心、敬う心」というグループホームの経営理念を、各ユニットの入口をはじめ事業所内に掲示、会議などの折には理念にも触れる。職員の入社時には改めて管理者より説明を行う。理念に基づくケアを推進し、また判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議では民生委員・主任児童委員に参加を要請し、コロナ禍以前は地域で開催される祭りにも積極的に参加していた	地域で開催されるお祭り(ふれあい広場。以前は事業所から店を出したりもしていた)は、コロナ禍で中止していたが、昨年からようやく再開となり、見学程度だが久しぶりに参加できた。また、24時間365日スタッフが常駐している状況と、地元小学校の通学路という地域環境を考えて、「こども110番(安全ハウス)」の登録をしており、喉が渴いたと立ち寄る児童もおり、ハロウィンの時にはお菓子を配ったりもした。限られた範囲にはなるが、地域との交流を図っている。	過去には、事業所主体で秋祭りをを行い、200人くらいの地域の方が訪れ、企業の協賛もあった、と聞く。今後、コロナの状況との組み合わせにはなるが、秋祭りをもう一度開催する事も検討してみたい。また、地域のお祭りに、見学にとどまらず何かしらの参加ができれば良いし、またボランティアの受入なども併せて考えてみたい。いかがか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	24時間365日スタッフが居る状況と地元小学校の通学路という地域環境を考えて、子ども110番(安全ハウス)の登録を継続している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間行事の報告や事業所の取り組み研修の内容など報告・説明を行ないサービスの向上につなげる事ができるようにしている	コロナ禍の頃は書面での開催としていたが、本年2月には事業所敷地内の屋内プールの建物にて行い、今後も定期開催の予定。市職員、包括、民生委員、利用者家族らが参加する。事業所の状況や活動(行事、事故・インシデント、今後の予定等)を報告し、参加者より意見や情報を受け、サービス向上につなげていく。職員はいつでも関係書類を閲覧でき、それにより情報を共有している。	1~2名の家族が参加するようだが、顔触れは限定されており、仕事など家族側の事情もあって、全く参加できないこともあると聞く。家族に会議について関心を持ってもらい、できれば出席してもらえよう、案内や議事録を全家族にお送りしてみたい。いかがか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政と地域密着型サービス事業所で行っているサービス連携会議や運営推進会議等で交流を図っている	運営上の不明な点や困難事例などの相談、事故報告、保護の方の対応、感染症などの通達や研修の案内の受入、空床状況の共有などを、直接の訪問や郵便(介護認定申請)、電話などにてやり取りをしている。行政主体で地域密着型サービス事業所で行っている「サービス連携会議」の総会や研修会へも参加している。行政、包括とも円満な協力関係が保っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないように研修を取り入れている。玄関の施錠は行わない	身体拘束をしない方針。玄関も日中は施錠していないが、利用者の離脱(基本的には見守りにより防いでいる)や不審者の立入も考えられるため、鈴やセンサーで対応している。月に1回の会議の中でも身体拘束について触れ、スピーチロックについても取り上げるなど、職員に自覚と認識を促している。	

R6.3自己・外部評価票(グループホームいずんじま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内外での研修・事例検討を通じて今後も防止に努める		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	本人や家族の申し出がある場合に資料を交え説明等行えるようにしている	現在制度の利用者はいない(ただ、1名成年後見制度の利用予定あり)が、職員は研修を通して理解を深めている。今後も求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備、必要時には管理者主導で説明や手続を行い、外部機関を案内する体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行ない理解を求めよう交付している		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書及び重要事項説明書交付時苦情処理の件に関しても説明を行なっているが、現時点で実績はないので運営への反映は行われていない	コロナ禍では家族の面会等も制限をしていたが、現在は全く無制限というわけではないものの、外出・外泊を含めて緩和しており、家族とは訪問時になるべく直接対話の機会を持つようになっている他、電話でのやりとりはある。意見箱は玄関に設置している。利用者からは日常生活の中で、できるだけ直接話を聞くようにしている。事業所として、要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。	家族とのやり取りを積極的に、また円滑にするために、メールやLINEを活用したり、事業所のお便りを発送したりするのはいかがか。またコロナ禍の状況にもよるが、家族会を開催することを検討してみても良いのではないかと。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行なう定例会議の中で議題や今後行いたい研修など意見を聞き取り反映している	職員の提案により、カラオケ喫茶を貸切にして誕生会を行って盛り上がり、誕生日の人からもそれ以外の利用者からもたいへん喜ばれたと聞く。管理者は職員の見解や提案にはどんなことであっても耳を傾け支援をする。毎月の職場会議、管理者との面談などに限らず、日頃より意見も言いやすく、特に行事やレクリエーションは職員からの自由な提案や意見により展開する。風通しが良く、意見を反映できるような環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り配慮している		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別・国籍等で可否の結果を出すことはない。一人ひとりの能力や人柄で判断している	職員の年齢層は20～70歳代まで幅広い。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮され、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員は音楽や体操、壁面飾り、おやつ作り、レクリエーションなどで、個々の能力や特技を勤務に活かして生き生きと仕事をしている。年齢や性別にこだわらずに全職員が安心して働ける職場を目指している。	本年4月より、ミャンマーからの特定技能実習生2名の受入予定がある、と聞く。早く環境に慣れて、職員や利用者の中で溶け込める事を期待する。

R6.3自己・外部評価票(グループホームいずんじま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内研修に取り入れている	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するように心がけており、内部研修を通して、倫理や虐待防止の要素も含めて認識を深めている。認知症の利用者や家族の生活を守るための啓発にも努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修に積極的に参加できるように配慮している定例会議ではそれぞれのスタッフが自ら研究発表を行なっている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八女筑後地区介護保険事業者連絡協議会・八女市地域密着型サービス連携会議に所属し、定期的に関催される勉強会・研修等に参加している		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	精神・身体状況を家族に記入もしくは聞き取りを行ない可能な限り把握できるよう努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に困っていた事や不安に感じていた事等聞き取りを行ないホームでの生活に役立てることができるようになっている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を決めるまでの間ぎりぎりまで介護を続けている家族の状況を考えて、サービス開始の相談に乗ることができるよう心掛けている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者との関係を築けるよう努力している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービスを行なう上での家族からの情報は不可欠なので綿密な連携をとれるように関係を築いている		

R6.3自己・外部評価票(グループホームいずみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	努めている	家族の面会も緩和され、無条件というわけではないが、家族との外出、外食、外泊もできるようになった。近隣の方や知人などの訪問もある。ヘアカットのための訪問理美容があり、馴染みになっている。職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をしたり、興味のあることを見つけていたりして、その継続を通して支援を続けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係が損なわれないよう声掛けを行ないそれぞれでの会話やコミュニケーションが取りやすいように席の配置など配慮している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて情報の提供を行なえるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り配慮している	初回アセスメントは「個人記録台帳」により、家族から口頭で聞き取った情報を記録に残す。新規利用者については事業所の情報提供を添える。見直しの都度、現場の職員の意見も聞き取って反映させている。職員は日頃から、様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情や感情の変化を読み取って、快適に過ごしてもらえるような意識をもって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報と本人・家族からの聞き取りを行ない生活の把握に取り組んでいる		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の業務日誌・個人記録等で状態の変化に気づけるよう配慮している		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に沿ったホームでの生活に満足できるよう配慮している	ケアプラン作成、モニタリングなども、基本的には現場の職員(居室担当制)の意見やカンファレンスの内容を取り入れながらケアマネジャーが作成し、6ヶ月～1年で見直しも行う。その際には家族から情報を得たり、医師や歯科医師、薬剤師らに照会を依頼することもある。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図っている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホームいずみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りの為の記録を複数準備して、その時々状態に応じた記録ができるように考えている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同一敷地内にあるデイサービスセンターとの交流や地域への祭り等へ参加を行ない入居者が様々な場所へ出かけることができるように配慮している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源との協働が、利用者の安全で豊かな暮らしにつながると考えて支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からの主治医は継続する方もいる。事業所として主治医と良い関係が築けるよう努力している	利用開始前のかかりつけ医を継続も可能だが、事業所の協力医を選ばれて、医師による定期的な訪問診療や緊急時の対応が可能なので、家族を選ぶケースが多い。他科受診は事業所職員が通院対応する。看護師による日常的な健康管理もなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と看護職の関係はスムーズで連携が取れている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後、MSWや病棟看護師などの病院関係者との情報交換に努めている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所としての重度化・終末期になった場合の対応方法を入居説明時、契約時に書面をもって説明を行ない承してもらっている	家族が望めば重度化・終末期に取り組むという指針はあるが、早い段階からこまめに遺漏のないよう家族や主治医と話し合っ方向を確定するようしており、実際に看取りに至ったケースは最近の1名のみ。書面にて同意を得たうえで対応する。事業所としては職員のメンタル面の確認を含めたところでの勉強会を行っている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホームいずみ)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応方法や緊急時対応の方法などマニュアルを用いて初期対応できるように心掛けています			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	通報・避難・消火訓練を行なっている。夜間を想定した訓練も行ない地震等の災害に応じた訓練も行なっている	年2回夜間想定を含めたところでの訓練を行っている。消防署の指導のもと、避難誘導や消火器使用などの方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルやBCPシート、防災マップの整備に努めている。ハザードマップ上は水害の心配のない地域ではあるが、危険に備えて垂直での避難についても認識している。水と食料品などの備蓄物も確保されている。地域での訓練はないが、事業所の近くに住む職員が消防団に加入しており、情報の共有につながっている。		運営推進会議などを通して、家族や地域住民の方々の訓練のアナウンスをして、参加を促してみたいか
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や言葉使いの研修やDVD等も準備して各自学ぶ事ができるようにし、日ごろから対応できるようにしている	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、また日常的に幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で問いかけるような声掛けを行ない自ら決定できるよう働きかけている			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り支援している			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍以前は希望により買い物に出かけ好みの洋服を購入したり身だしなみに気を付けている			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの役割の中で段階的に手伝う機会を設けて無理のない範囲で準備や片づけを行なっている	夕食のみ業者より届くチルド食(高齢者用)を湯煎やレンジでの加熱により提供(ごはん・味噌汁・小鉢は事業所で用意する)する。朝・昼食は、管理栄養士による献立作成のもと、発注や買い出しを含め、事業所で調理をする。利用者には、イリコの頭を取ったり、お茶をティーバックに詰めたり、といったことを手伝ってもらっており、またおやつや干し柿などを一緒に作る事もある。栗、柿、晚白柚などの収穫後には食卓に並ぶことがある。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や嗜好への対応もできる。職員は食事介助の傍ら、食事が楽しいひとときになるように努めている。		食事形態(ミキサー・刻み・トロミ等)は対応可能だが、療養食(減塩等)に関しては対応不可。

R6.3自己・外部評価票(グループホームいずんじま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の計算のもと食事を提供している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎日行なう。義歯も洗浄剤を使用し毎日ケアを行なっている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分摂取量と排泄の状況の確認を行ない定期的な声掛け・誘導に努めている。	全居室にウォシュレット機能付きのトイレが設置されている。職員は、排泄チェック表を使用して利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、適切な時間にトイレに誘導している。自立の方、ポータブルトイレ(3名)を使用する方もいるが、なるべくトイレにして座位での排泄を心がけている。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合っ改善につなげる材料として役立てている。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医の指示のもと予防に取り組んでいる。食物繊維や乳製品等必要に応じて取り入れ便秘の予防を行なっている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴の準備を行なっている。それぞれ週に2~3回入浴を行なえるよう配慮している。本人の希望や体調等見極め支援をしている	各ユニット共通のユニットバスである。基本的に週2~3回だが随時対応も可能。湯は毎回入れ替える。暖房も整っている。シャワーキャリーやバスボードを使用したり、職員複数名で対応したりする事もある。入浴剤の使用もある。拒否のある方は、声掛けの時間帯をずらしたり、違う職員が声掛けをする等の配慮をしている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡等行ない状況に応じて対応している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医から全ての薬の説明をもらい、薬科辞典も常備し理解を深めている。また、地域の薬剤師との連携を行ない薬の使用や管理方法なども取り入れている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケやカルタ、計算ドリルやパズル等、その他レクリエーションを行ない、それぞれが楽しめるように支援をしている		

R6.3自己・外部評価票(グループホームいずんじま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内外問わず散歩を積極的に行っている。またコロナ禍以前は外出レクを通じて四季を感じてもらい普段は出かけない場所へも行けるよう配慮している	コロナ禍がようやく落ち着きを見せており、敷地内外(敷地も広く、敷地内でも季節の花の鑑賞もでき、ティータイムを兼ねた外気浴をしたり、畑で育てている作物に水をやったり、ということもする)の散歩に加え、少人数で車を利用して、桜や藤などが咲き誇る公園に出掛けたり、買物レクを行ったり、正月には初詣に行ったり、といった機会を作っている。家族との外出や外食にも支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍以前は外出レクや買い物の際にお小遣いから買い物を楽しめるよう支援している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全ての部屋に電話を引くことができる。最近では携帯電話を持ち込み家族等自ら連絡を取れるようにしている入居者もいる		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光の差し込む居間では日向ぼっこができる椅子やマッサージも行なえるよう配慮し居心地の良い空間を気がけて作るようにしている。	天窓があって日差しがよく入る。広々としたフロアーにはソファやテレビ、カラオケセットなどが置かれ、畳の部屋もある。掃除は行き届いており清潔感がある。飾ってある花や掲示されている作品などで季節を感じる事もできる。職員は音やにおいなどに注意しながら、利用者が居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士が近くに座れるよう座席の配置を考えている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から使い慣れた家具等持参する入居者もいる。廊下に面した外扉と内扉を配置してプライベートなスペースとして住みやすくなるよう配慮している	全室洋間で、各居室にトイレ・洗面台・押し入れがある。ベッド・エアコン・カーテン・クローゼットが備え付け、テレビ・仏壇など、使い慣れた愛着のある物や家族の写真などを思い思いに持ち込んでいる。職員は、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には本人の部屋と認識できるように配慮し部屋を間違えないようにしている		